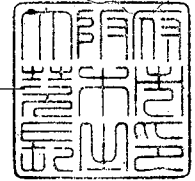


議 第 1 4 2 号
令和 6 年 1 月 29 日

茨木市都市計画審議会会長 様

茨木市長 福 岡 洋



北部大阪都市計画駐車場の変更（茨木市決定）について（付議）

標記について、次のとおり変更したいので、都市計画法第21条第2項の規定において準用する、同法第19条第1項の規定により付議します。

北部大阪都市計画駐車場の変更(茨木市決定)

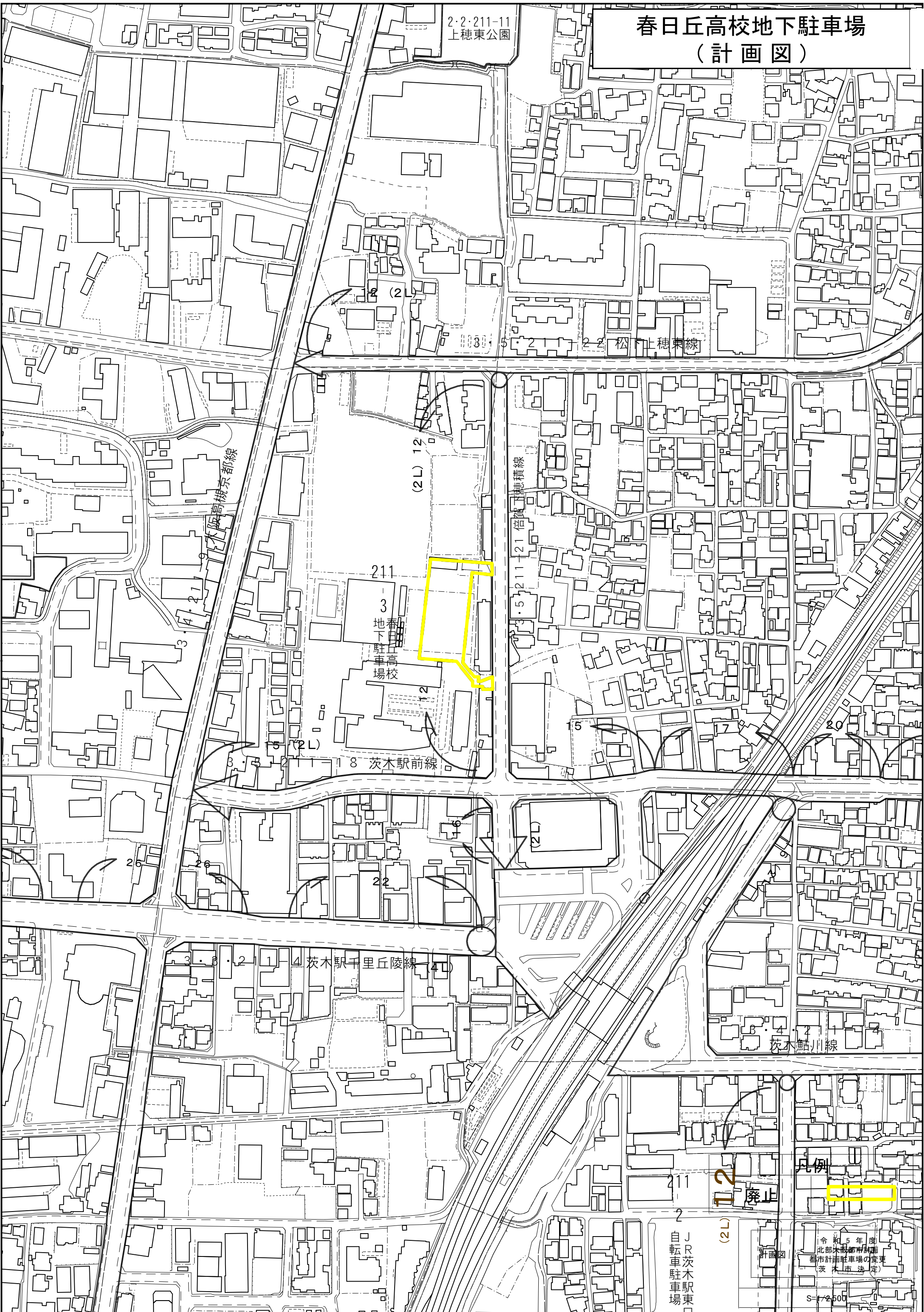
1. 北部大阪都市計画駐車場中、211-3 春日丘高校地下駐車場を廃止する。
「区域は計画図表示のとおり」

理 由

211-3 春日丘高校地下駐車場は、路上駐車の状態及び将来の駐車需要を検討した結果、JR茨木駅周辺の中心市街地における都市機能の向上を図るため、平成13年5月に都市計画決定し、大阪府が整備を行ったが、周辺の駐車場数が増加するなどにより、同駐車場の利用台数が減少していることから、令和5年3月に供用廃止した施設である。都市計画決定以降の交通状態及び社会経済情勢の変化等を踏まえた結果、北部大阪都市計画駐車場中、211-3 春日丘高校地下駐車場を廃止し、本案のとおり変更するものである。

春日丘高校地下駐車場 (計画図)

2-2-211-11
上穂東公園



211

3
春日丘
高校
地下
駐車場

(2L) 12

18 茨木駅前線

22

4 茨木駅千里丘陵線 (4L)

茨木駅川線

JR 茨木駅東
自転車駐車場

12
廃止

凡例

令和5年度
北部大府都市計画
都市計画駐車場の変更
(茨木市決定)

S=1/2,500